

令和2年5月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年5月22日（金） 午後2時00分～午後3時10分

場 所 玉村町役場4階 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第11号 玉村町社会体育館設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 第6 議事
 - 承認第5号 令和2年玉村町議会第3回臨時会提出議案（教育委員会関係補正予算）について
 - 承認第6号 玉村町立小中学校の学校評議員の承認について
 - 議案第25号 令和2年玉村町議会第2回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について
 - 議案第26号 令和元年度玉村町教育委員会点検・評価について
 - 議案第27号 玉村町人権教育推進委員の委嘱について
 - 議案第28号 箇茂木集会所運営委員の委嘱について
 - 議案第29号 玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第30号 玉村町管理指導員の委嘱について
 - 第7 その他
 - 1) 報告連絡事項
 - ・新型コロナウイルス感染症に対する学校・施設の対応について
 - ・令和2年度教育委員会視察研修について
 - 2) その他

出席者 （教育委員）

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智

（事務局）

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

（学校教育課職員）

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

それでは、5月教育委員会定例会を始めさせていただきます。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田中委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらよろしくお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和2年6月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和2年6月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

質問等ございますか。

全委員

なし

日程第5 教育長報告 報告第11号 について 教育長（角田博之）

報告第11号「玉村町社会体育館設置及び管理に関する条例の一部改正について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

社会体育館トレーニング室年間利用券の有効期限を変更するため、玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正させていただくものでございます。

今回の改正は、現在、トレーニング室年間利用券の有効期限が、4月1日から翌年3月31日までとし、年度で1年とする規定になっています。これは、5月や6月など年度途中で購入される方には、3月31までの有効期限が1年未満であることを了承したうえで、購入していただきましたが、「購入日から1年間とする」ことに改定するものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴い、社会体育館が長期間に渡って休館となったため、令和元年度年間利用券を購入した人は、約1か月利用することができませんでした。また、今年度年間利用券を購入する人は、2か月以上利用期間が短くなるため、年間利用券購入者が不利益を被らないように、有効期限を購入日から1年間とするように改正をするものです。

教育長（角田博之）

報告ですが、ご質問等はございますか。

全委員

なし

日程第6 議事

教育長（角田博之）

これから議事に入ります。

承認第5号につきましては、5月15日に臨時議会が開催されました。これから議事として説明させていただきますが、コロナに関する予算の臨時議会で急を要していたため、臨時代理で処理をさせていただきましたので報告をさせていただきます。

また、議案第25号につきましては、町議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にありますので、議事につきましては、議事を非公開とすることが適切であると思われま。

したがいまして、議案第25号につきましては、玉村町教育委員会会議規則第18条第

1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに異議等ありませんか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第25号につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

承認第5号 令和2年玉村町議会第3回臨時会提出議案（教育委員会関係補正予算）について

教育長（角田博之）

承認第5号「令和2年玉村町議会第3回臨時会提出議案（教育委員会関係補正予算）について」をお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

5月に開かれました臨時議会に、学校安全確保緊急対策として携帯用除菌ハンドスプレーを上程し可決されました。

学校が6月1日から段階的に再開されますが、感染予防の一番は手洗いと言われています。石鹸を使っての手洗いが一番ですが、学校では必ず手を洗える状況ではないため、手を洗えない時にハンドスプレーで消毒してもらうということです。100m1のステッカーを町の業者さんが作ってくれました。町内小中学校の全児童生徒及び教職員に配布を予定しております。議会で承認されました。

次のページには、新型コロナウイルス感染症対策として臨時議会で可決された補正予算の一覧になります。町独自の施策と国の施策になります。町の施策の4番ですが、「低所得世帯臨時子育て支援金給付事業」がありまして、児童扶養手当を受給している家庭を対象に、学校教育課でいうと就学援助受給世帯対象に、高校生以下の子供一人当たり2万円を給付します。

また、5番の「臨時子育て支援金給付事業」です。子供たちが家庭で過ごす時間が長期化し、経済的負担が重くなっていることから、中学生以下の子供一人当たり1万円を給付します。児童手当と一緒に振り込まれるということで、給付の時期は7月になります。

国の施策としましては、「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」ということで、児童手当を受け取る世帯の子供一人当たり1万円給付となります。

新高校1年生までの子供がいるすべての世帯の子供に対して、国と町を合わせまして2万円給付、経済的に苦しい家庭にはさらに一人当たり2万円給付となります。以上です。

教育長（角田博之）

臨時議会で可決された除菌ハンドスプレー、子育て世帯への臨時特別給付金事業、さらに低所得世帯臨時子育て支援金給付事業の説明がありました。いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

承認第5号「令和2年玉村町議会第3回臨時会提出議案（教育委員会関係補正予算）について」承認とさせていただきます。

承認第6号 玉村町立小中学校の学校評議員の承認について

教育長（角田博之）

続きまして、承認第6号「玉村町立小中学校の学校評議員の承認について」お願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

学校評議員につきましては、玉村町立小学校、中学校管理規則第40条に規定されております。評議員は、「地域住民、保護者及び有識者等の中から校長が推薦し、教育委員会が委嘱する。評議員は、校長の求めに応じて、教育活動の計画・実施・学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べるができる。」というような内容になっております。各学校長から推薦がありましたので、ご審議をお願いします。

教育長（角田博之）

ただいま説明がありました学校評議員につきましてはいかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

ご異議ございませんので、承認第6号「玉村町立小中学校の学校評議員の承認について」承認とさせていただきます。

議案第26号 令和元年度玉村町教育委員会点検・評価について

教育長（角田博之）

議案第26号「令和元年度玉村町教育委員会点検・評価について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案に基づき提案説明

この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられております。玉村町では、ホームページで公表しております。

令和元年度の教育行政方針についてどのように評価するかということになっており、わかりやすく概要版を出しております。特に効果があった取組について公表しています。

学校教育の部分を簡単にご説明します。

「重点1「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実」というところですが、その中で特に効果があった取組ですが、「教職員研修会」です。各学校に授業者がいて、管内の先生方が授業を観合って授業研究を行うという取組です。教員の中には若手もいればベテランもいるということで、感想も大変勉強になったという意見が多数でした。活発な意見が出ていて、中部教育事務所の指導主事に指導助言をいただき大変効果があったと思います。

また、「教師力の向上」につきましては、教育委員さんにも参加していただきました5月の全体研修会です。早稲田大学の河村教授を招き、「主体的・対話的で深い学びとQ-Uの関係」について講演いただきました。先生方もすぐに試せるような研修で好評でした。教師の学びの場として、町スクールカウンセラーや教育相談員を講師とした「教職員リレー講座」も開催しました。いろいろな研修を通して、教師力の向上が図れました。

次に、「重点2 地域とともにある学校づくり」です。

「玉村町子供議会」を開催しました。なかなか指導も難しかったですが、子供たちの視点から町の未来を考え、町に提案する機会となりました。

「地域の教育力を生かした学校・園づくり」です。町には、県立女子大学がありますので、様々なところで連携してやっています。放課後の学習支援や長期休業中や授業における体験活動の充実を図りました。今年度もさらに充実していきたいと考えています。

次に「重点3 教育環境の充実・整備」というところで「ICT環境の拡充」です。昨年度は、ICTの入れ替えを行い、タブレットを倍増しました。先生方のパソコンがタブレット型になったということです。当たり前のように教室にタブレットを持っていくという環境が整ってきました。

「教職員の多忙化解消」については、全校にスクール・サポート・スタッフを配置しました。事務仕事の軽減を図りました。昨年度は週1回でしたが、今年度は1日4時間で任用することができました。毎日先生方の支援をしていただくことになっています。学校が再開されれば有意義に活用されると思います。先生方の多忙化の解消になると考えます。以上です。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

続きまして、生涯学習課の点検・評価の報告書のご説明をします。

最初に「重点1 生涯学習の推進」です。

いろいろな取組をしましたが、特に「箇茂木集会所人権カフェ」です。運営委員会が、ふれあいの居場所等、地区の団体とタイアップして人権啓発活動を推進しました。参加された方から大変好評を得まして、今後も続けていきたいと思っております。

「重点2 文化財・地域資源活用の推進」です。

ミニ企画展ですが「昔の道具展」は、小学校3年生の社会科授業「古い道具と昔の暮らし」と連携した企画です。体験授業として、「草履作り体験」を行いました。とても中身の濃い時間になりました。

した。

「重点3 青少年の健全育成」についてです。「子供向け避難所体験教室」という企画で、群馬大学理工学部の金井教授とその学生さんをお迎えし、文化センターに一泊二日で宿泊を伴う日程で開催しました。避難する場合、自宅から何を持って避難すればいいかということをお子たちに考えさせ、それを基に、ハザードマップを用いたパズルや避難所のルール作り、段ボールで寝床作り、非常食の調理を体験しました。実際に、昨年は10月に避難所を開設したわけですが、この避難所体験教室は8月に開催しました。その時は、みんなのお父さんやお母さんも避難の経験がない方がほとんどですよという話をしました。子供たちは真剣に学んでいました。防災について高い意識をもつことができたと思っています。

「重点4 芸術・文化活動の推進」です。

図書館の事業で、5月開催された「ばらサミット」で「ばらの花を飾りましょう」というワークショップを実施しました。図書館には、「ばら」に関する特設コーナーを設け、来館者からはとても好評でした。

「重点5 生涯スポーツの推進」です。「巡回スポーツ教室」ということで、昨年度初めての教室で、小学校1・2年生を対象に小学校5校でスポーツ教室を開催しました。1時間くらいの教室ですが、体を動かす楽しさを知ってもらい良い企画となり、大変好評でした。以上です。

教育長（角田博之）

教育委員会点検・評価について、いかがでしょうか。ご質問等はございますか。

教育委員（須永 智）

スクール・サポート・スタッフについては、県の事業ですか。町単独事業ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

昨年度は、県費で1校配置されました。それ以外は町費でした。
今年度は、県費で2校、5校は町費です。

教育長（角田博之）

他にはいかがですか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

教育委員会点検・評価について承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第26号「令和元年度玉村町教育委員会点検・評価について」を

承認といたします。

議案第27号 玉村町人権教育推進委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第27号「玉村町人権教育推進委員の委嘱について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

令和2年度・3年度の委員の推薦です。アンダーラインの方が新委員です。昨年度は27名でしたが、今年度は生涯学習課長が公民館長を兼務することになりまして、私が事務局になりますので26名になります。以上です。

教育長（角田博之）

今年度の人権教育推進委員について、承認していただけますでしょうか。いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

議案第27号「玉村町人権教育推進委員の委嘱について」承認とさせていただきます。

議案第28号 箇茂木集会所運営委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第28号「箇茂木集会所運営委員の委嘱について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

令和2年度の箇茂木集会所運営委員です。アンダーラインが新委員です。充て職の交代がありましたので変わるものです。これまで18名でしたのが、今回は15名となっています。これは、学校休校の関係で、3地区のPTA地区理事がまだ決まっていませんので3名減になっています。以上です。

教育長（角田博之）

箇茂木集会所の運営委員についてはいかがでしょうか。承認していただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第28号「筒茂木集会所運営委員の委嘱について」を承認とさせていただきます。

議案第29号 玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第29号「玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

昨年度任期満了になりまして、今年度から新しい体制になりました。識見を有する者、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者という選出理由となっております。識見を有する者2名は再任です。以上です。

教育長（角田博之）

何かご質問等ございますか。ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第29号「玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認とさせていただきます。

議案第30号 玉村町管理指導員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第30号「玉村町管理指導員の委嘱について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

令和2年度、3年度の2年間ですが、10名の方に管理指導員をお願いしたいと考えております。既に承認をいただいていますスポーツ推進員の皆さんです。以上です。

教育長（角田博之）

管理指導員についてはいかがでしょうか。

教育委員（須永 智）

管理指導員はどのような仕事をするのですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

管理指導員は、学校開放を利用している時間に様子を見に行ってくれています。利用状況を確認していただいています。

教育長（角田博之）

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員（全委員）

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第30号「玉村町管理指導員の委嘱について」承認とさせていただきます。

続きまして、非公開の議事に入ります。

**議案第25号 令和2年玉村町議会第2回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）
について**

非公開とした議案第25号につきまして全委員異議なしで承認

日程第7 その他

1) 報告連絡事項

・ **新型コロナウイルスの感染症に対する学校・施設の対応について**

学校教育課長から保護者宛に通知した内容の説明あり。

生涯学習課長から管轄施設の状況について説明あり。

・ **令和2年度教育委員会視察研修について**

庶務係長から、令和2年度教育委員会の視察の日程について提案、協議。

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員の皆さんから何か報告等がありますか。

教育委員（全委員）

特になし

教育長（角田博之）

ありがとうございました。

これで、5月定例会を終了させていただきます。大変お世話になりました。